

事 務 連 絡
平成26年12月22日

一般社団法人鳥取県自動車整備振興会専務理事 殿

鳥取運輸支局 首席陸運技術専門官

自動車整備作業中の事故防止について

標記について、機会あるごとに注意を喚起してきたところですが、去る平成26年12月9日、鳥取県内の自動車整備工場において、車両をリフトアップしてリアエアサスペンションのベローズ交換後に、エンジンを始動してベローズへエアを注入していたところ、車両が傾きリフトより落下し、作業従事者が頭部を負傷（軽傷）するという事故が発生しました。

推定原因としては、本作業に入る際にはリジットラック等を左右2支点以上に設置して、車両保持を行う等安全対策を講ずるべきところですが、リジットラック1基のみ設置したことから車両がバランスを崩して横転したものと考えられます。

つきましては、整備作業を基本通りに行い、同種事故が発生しないよう再発防止等について貴会傘下会員への指導等をお願いします。